

# 令和2年度 監査報告書

令和3年2月24日提出

## 第1 監査の内容

本監査は、壱岐市監査基準及び全国都市監査委員会が定める都市監査基準に準拠し、監査の実施方法等の監査計画を定め、壱岐市一般会計、特別会計及び水道事業会計の財務に関する事項について、地方自治法その他関係法の定める内容等に基づき監査した。

## 第2 監査の種類

定期監査【後期】

## 第3 監査の対象

令和元年度・令和2年度(12月末日まで)の壱岐市一般会計、特別会計及び水道事業会計

## 第4 監査の実施内容

1. 監査基準日 令和2年12月末日
2. 実施期間 令和3年2月2日から令和3年2月8日までの4日間
3. 場所 市役所芦辺庁舎第4会議室、西部開発総合センター青少年研修室、現地監査対象の学校等各施設
4. 従事した監査委員 吉田 泰夫、斉藤 和秀、山内 豊
5. 監査の手続 対象部署へ提出及び提示を求めた資料及び書類について、財務に関する事務の執行状況、事業の管理状況が、法令等に適合し、正確かつ効率的に執行されているか、前回までの監査等で指摘した事項は、是正・改善されているか等に主眼をおき、関係職員からの説明又は報告を求め、関係諸帳簿及び証憑書類と照合、確認等の手続きをとり、試査により実施した。

## 6. 監査の実施日及び被監査部署 【 】内は現地監査

実施日	被監査部署
令和3年 2月2日	消防本部、保険課(包括支援センター含む)、芦辺支所、健康増進課、家畜診療所、【原の辻一支国王都復元公園】
2月3日	社会教育課(文化ホール含む)、教育総務課(給食センター含む) 【芦辺保育所】、【鯨伏小学校】
2月5日	建設課、上下水道課(水道事業会計含む)、 【老人ホーム】、【商工業等研修施設】
2月8日	環境衛生課(クリーンセンター等含む)、議会事務局、 勝本支所、監査委員事務局

## 第5 監査の結果

### 1. 意見

令和元年度及び令和2年度（12月末日まで）の財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業管理が、適法・適正かつ効率的に執行されているかについては、法令、条例等に違反する重大な事実は認められなかったが、一部において、事件につながりかねない事務処理手続きが見受けられたので、内部統制の充実・強化を図る必要がある。

なお、以下のとおり改善整理すべき事項が見受けられたので、整備に努めること。

### 2. 指摘事項

#### (1) 共通事項

- ① 滞納債権の管理・回収の取り組みについて、長期延滞で入金のないもの及び市外転出者の債権等、回収に手数を要する債権の取り組みが不十分であると思われるので、回収整理の方策を定め、迅速に対応することが必要である。
- ② 各団体等へ交付している補助金の収支決算書について、目的に沿った支出となっているが、補助金の残が発生した場合の処理として、市への返還処理がなされているもの、一方では、そのまま収入として処理されているものが見受けられる。  
補助金額を精査したうえで、補助金の残が発生した場合の精算方法を定めることが適切である。
- ③ 施設の稼働状況を見ると、老朽化及び遊休財産となっている施設が見受けられるので、必要性、利用状況等を調査したうえで、統合等の検討を行い、財務の健全性を図る必要がある。
- ④ 設計及び施工監理委託業務において、受注者の不誠実な対応等による発注の遅延が見受けられる。公益の増進に資するに当たり、徹底した監理を行い、建設事業の健全な管理運営に努めること。

#### (2) 部署別事項

##### 【企画振興部】

###### 《商工業等研修施設》

遊休財産となっているので、活用等の検討を行うこと。

##### 【市民部】

###### 《老人ホーム》

特筆すべき事項なし

###### 《芦辺保育所》

芦辺保育所のトイレはすべて和式トイレであるが、最近の家庭では洋式トイレが主流である。園児が不慣れな和式トイレを敬遠して体調に影響したり、また、入園当初に現場での保育に支障をきたすことがないように、洋式トイレを導入する必要があると思われる。

## 【保健環境部】

### 《保険課》

保険料の滞納繰越分未収金（後期高齢者医療保険料3,227,491円、介護保険料43,617,855円）については、時効の期間も短いので、迅速な回収整理に努めること。

### 《健康増進課》

特筆すべき事項なし

### 《環境衛生課》

特筆すべき事項なし

## 【農林水産部】

### 《家畜診療所》

臨床獣医師体制について、令和2年度から5年間で6名の退職者が発生するので、飼養頭数及び診療件数等の分析を行い、診療体制の整備を検討する必要がある。

## 【建設部】

### 《建設課》

- ① 市営住宅使用料未収金64,249,535円（うち滞納繰越分30,035,355円）、駐車場使用料未収金3,817,290円（うち滞納繰越分1,546,850円）の回収整理に努めること。

なお、延滞債権の回収整理に当っては、整理すべき債務者、回収方策等の重点を定めて実施すること。

- ② 令和元年度に実施した古城団地（2棟）内部部分改修工事において、工事の精算処理が遅れ、高額の工事代金が未払いとなったことから、令和2年度において損害賠償金として支払われている。課内での必要な情報の共有不足も原因であり、日頃より内部において、工事打合せ簿等により報告及び協議の徹底を図り、再発防止に努めること。

### 《上下水道課》

- ① 公共下水道使用料未収金4,069,620円（うち滞納繰越分1,111,334円）、漁業集落排水処理施設使用料未収金3,626,000円（うち滞納繰越分792,290円）の回収整理に努めること。

- ② 下水道事業について、令和5年度に公営企業会計の導入が決定しているので、円滑な移行ができるよう速やかに準備を行うこと。

## 【芦辺支所】

特筆すべき事項なし

## 【勝本支所】

特筆すべき事項なし

## 【議会事務局】

特筆すべき事項なし

## 【監査委員事務局】

特筆すべき事項なし

## 【教育委員会】

### 《教育総務課》

- ① 幼稚園預かり保育料未収金42,000円、幼稚園副食費未収金18,000円の回収整理に努めること。
- ② 旧勝本町奨学資金未収金2件、168,000円の回収整理に努めること。
- ③ 三島給食センターについて、遊休財産となっているので、活用等の検討を行うこと。

### 《社会教育課》

各補助団体等の決算資料の中で、補助金の精算方法等がそれぞれ異なるので、交付目的等を含め決算資料を精査し、補助金額及び精算方法等の見直しの検討が必要である。

なお、決算資料で、決算見込みのものが見受けられるので、決算確定後の資料を徴求すること。

### 《鯨伏小学校》

特筆すべき事項なし

### 《原の辻一支国王都復元公園》

特筆すべき事項なし

## 【消防本部】

各補助団体の決算資料で、決算見込みのものが見受けられるので、決算確定後の資料を徴求すること。